

2023年 次元の異なる 少子化対策【提案書】

少子高齢化社会への早期対応と

誰もが
幸福感と自己肯定感を持てる国を実現するために

そして

すべての子どもが 愛の中で 幸せに暮らせる社会を



川崎市幼稚園父母の会連合会
公益社団法人 川崎市幼稚園協会

【提案】

<親として【少子化対策】に含めて欲しい項目>

出生数が減ることは単に人口総数が減少するだけでなく多くの問題を含んでいます。ご承知の通り【効果】有る少子化対策の実施は待ったなしの状態です。【人・物・金】**全てをパッケージ**とし、あたるべきと考えます。

川崎市幼稚園父母の会連合会および川崎市幼稚園協会では【出産】【育児】の増加をはかる為には【幼児教育】【義務教育】それぞれの時期における子どもたちの質の高い生活を保障し、子どもを持つとする世代に【未来と希望を示すことができる施策】が重要であると考えます。つまり**将来の子育てへの不安軽減(解消)が肝要**です。

国が示す**「異次元の少子化対策」**の検討にあたっては各党派を越え、**付け焼刃的に現代だけが優位となる対策を講じるのではなく、今後の日本そのものを支える有用な人財への投資となることを期待し、**未来の日本の国家像を、国のリーダーシップのもと、**【生まれたときから一人の国民】**である「子ども」の生活・権利・環境を尊重し、日本独自の伝統や文化も勘案した**真に「こどもをまんなか」**に考えたプランを示していただけますよう切に願ひ、川崎市父母の会連合連の**保護者の声**と、川崎市幼稚園協会の**保育現場の意見**を届けるべくこの【提案書】を作成するに至りました。

<【少子化対策】と【少子高齢化問題】と【子育て支援】と>

その為にも、国には**エンゼルプラン**等、今までの少子化対策など従来の施策では少子化の改善が適わなかった事を踏まえ**【大きな方針転換】**の意識が大切と考えます。また、諸外国の事例を参考にしつつも、そのまま導入する**安易な思考に捉われることなく、日本独特の価値観や文化なども勘案し【少子高齢化の人口バランスをも改善】**できる**【数値の目標】**と、**着実に実現可能な【新たな総合的プランのステップ】**を示し、将来にわたって**【優良な納税者】**を確保することを目標として欲しいと思います。

東京都では0～2歳児の保育所保育料が無償となり、他地域でも同様の動きが散見され多くの税金が投入されます。従来の保育行政の延長上でしかない施策に落胆すら感じます。**それが本当に少子化対策に適っているのか、検討も無く更に税金を投入されているようで非常に残念**です。冷静に、迅速に、適切な方策を示すべきと考えます。

国により作成された『少子化社会対策大綱 ～新しい令和の時代にふさわしい少子化対策へ～（2020年5月29日）』でも必要であると指摘されている項目もありますが、それらの早期実現を求めるためにも改めて記しております項目があることをご承知おきください。

以降、提案書の【概要】。その後に項目毎に【提案】【提言】をまとめております。

多くの提案項目がありますことは、**岸田総理の発言に多大に期待している現れであり、未来へ最後の希望です。**お忙しいかとは存じますが、どうぞお目通しの程、お願い申し上げます。

今の保育行政の延長では少子化を改善すること無く、ただ財政を圧迫するだけなのは明らかです
こども家庭庁の発足のタイミングで
【こどもをこども目線で本当に大切にしている国 ニッポン】を発信される事を期待します

川崎市幼稚園父母の会連合会並びに川崎市幼稚園協会は、
【本当の意味で【こどもを大切】にする施策】に賛成し、
健やかに子どもも、子どもを育てる親も幸福感を持って暮らせる未来のために協力致します。

< 川崎市幼稚園協会 少子化対策編纂委員 >

◎川崎市幼稚園父母の会連合会

◎川崎市幼稚園協会 会長 鈴木 伸司

嶋崎 正浩 鈴木 淳 薄井 珠預 上村 瑞枝

浅谷 学 多田 政彦 鈴木 正宏 對馬 剛 石渡 宏之

< 提案書の構成について >

この提案書では、「私たちの考える異次元の少子化対策」を考えるための**重点的な概要を5つ**挙げ、その後**【第1の柱】【第2の柱】【提言】**の中で具体的な提案へと進めて参ります。最後に**【概要】**の補足と引用した資料を添付いたします。

< 概 要 >

【概要1. これまでの少子化対策の検証】

【概要2. 出産・生活にかかる費用の経済的支援】

【概要3. 未婚率の改善】

【概要4. 教育にかかる費用の経済的支援】

【概要5. 全ての子どもが質の高い教育を受けるための支援】

【概要のまとめ】

< 私たちの考える、保護者が求める【異次元の少子化対策】提案および提言 >

第1の柱 [子育て支援では無く、**少子化対策を実現する為**の異次元補助体制]

第2の柱 [少子化対策としての**施設・機関・システムの整備と整理**]

提 言 [少子化対策を進めると共に、子どもが育つ環境を支えるために]

最後の頁 [おわりに] **提案書の末筆**として、松居和氏の著作を引用し、ひと言

巻末 < 概要補足 >

【概要1】 日本の慣習と価値観について

【概要2】 年齢別の子育て費用についての調査結果

【概要3】 結婚を『しない理由』『結婚と収入について』

【概要4】 学習費調査について

【概要 1. これまでの少子化対策の検証】

提案No. ①、②、③、④、⑤、⑥

今までの少子化対策など従来の施策では少子化の改善ができなかった事を改めて検証し、反省することが大切と考えます。これまでも国は、幅広く対応を求められる多くの少子化対策をあらゆる角度から講じて来ましたが、残念ながら少子化は進むばかりです。第二次ベビーブームの世代が出産期を終え、懸念は増す一方となっております。

[家庭が負担すべき事] [社会で守る事] [行政がフォローする事] を住み分けし「本当に必要なサービスを検討」する事で、資金を集中的に効率よく投下できると考えます。

経済支援の大幅増額と育児休暇制度の見直しによって、効率的に既存の幼児施設・機関を活用する事は、親子それぞれに精神的にも経済的にも安定できる環境作りの土台になると考えます。

その為には、岸田総理が述べられている **【パッケージでの政策】** が必要であると考えます。

【概要 2. 妊娠・出産・生活にかかる費用の経済的支援】

提案No. ①、②、⑤、⑦、⑧

少子化対策を考える上で、出産をできる時期には期限があることは如何ともしがたい事実です。また、出産できるのは女性に限られ、その存在は尊く、社会全体で守られるべき存在であることは周知の事実です。女性の就労のあるなしに限らず、その意志を尊重し [妊娠～出産～育児] 期の生活を守る環境作りが必要であると考えます。(ここでは育児期を0歳から15歳(義務教育期間迄)としています)

その為にも妊娠～出産～育児期の **【減収分の補填】** と、**【育児休暇期間の扱いの見直し】** **【育児経費の家計への負担解消】** が必要であると考えます。

【概要 3. 未婚率の改善】

提案No. ⑥

日本における未婚者の割合が増えています。

少子化対策として、未婚率の改善を考える上で最も重要なことは、子どもを授かることができる世代が感じている [結婚・育児への障壁] を一つひとつ取り除くことが必要です。

その為に、所得の倍増は必要と考えます。ですが、その為には企業の理解を得る必要がありますが、中小全ての企業で大幅な増額は難しいと考えます。

また国(もしくは自治体)からの現金給付による紙幣の乱発は、過剰な物価高や円安を引き起こす可能性もあり、慎重に捉える必要があります。

企業の理解を広めると共に、結婚後の [妊娠～出産～育児] 期の経済的支援として **【補填、補助が必要】** です。**減収分**は現金給付もしくはバウチャー制度を導入し、広く **【子育ての経済的不安】** を解消できると考えます。

【経済的理由で結婚しない人 [63.8%]】 が前向きに世帯を持ち、子育てができる環境作りが必要です。(巻末資料を参照)

【概要 4. 教育にかかる費用の経済的支援】

提案No. ②、④、⑤

教育(特に未就学児を含む義務教育期間まで)は、日本の未来を担う子どもたちに必要不可欠な国家プロジェクトであり、親権者の保護責任としてそれを受けさせる義務を支援する必要があることは、自明の事実であります。

特に、未就学児の教育に力を注ぐことは、その子どもの今後の豊かな人生に直結するとの見解が示され、エビデンスとともに各国でも莫大な財源が投入されています。

近年、子どもの教育にかかる費用は増大し、それが2人目、3人目の子を授かる事への障壁となっております。少子化対策としては合計特殊出生率の人口置換水準2.07以上とされていますが、少子高齢化の人口バランスを改善するには更なる数値目標が必要になります。(巻末資料を参照)

親の収入によって制限されず、子が優良な教育を選択できる環境の為に**【教育費負担の公立校(園)並の大幅な負担減】**が必要と考えます。それによって公立校以外の選択肢が増え、子が望む環境で学ぶ事が可能となります。

-- 教育への税制の見直しによって優良な納税者を増やす --

「**自分たちの希望ある未来がイメージできる青写真**」を示す上で、**子どもたちを育てる環境への子育て支援策**は欠かすことのできない要素となります。とりわけ**子どもが育っていく人的環境**を考える事は重要です。**育てている子の人数に応じて税制面で優遇**が得られたり、**経済的負担が軽減される事**で子育てしやすい環境と、**子育て意欲の後押し**になると考えます。

一方、**保育施設の乱立や学童保育等、長時間の預かり保育**などによる**幼児期の教育に資する教員の不足や、保育士不足**は、**教育の質を落とし、更に「簡便な保育資格の交付」**はそれまでの**保育士や教職員の地位をも落とす結果**となっています。**幼稚園・認定こども園で子どもたちの成長に寄り添い、助け見守っているのは、教育現場の教師**です。

【1966年10月5日 教員の地位に関する特別政府間会議採択】に立ち返り、**教師を目指す者**が増え、**質の高い教育が全ての子どもたちに対して平等に与えられ**ることが必要です。

教員への更なる「**処遇**」と「**待遇**」の改善と、**国の教育を支える教師の重要性への理解**が進むことを発信して頂きたいと考えます。

新たな価値観、新たな発想、健全な自己愛、そして国際競争力の向上が求められています。

その為には幼少期に養われ培われる「学びに向かう意欲」「困難に立ち向かう気持ち」「夢中になれる力」「他者と協働できる能力」「自分のことを好きだと思える自己肯定感」が必要であり、**幼児教育の重要性の再認識**となっています。

それを実現させる為には教育を支える「有能な人財と環境が必要」となります。

欧米では「**少子化対策**」のひとつとして「**結婚に抛らない家族像**」によって**少子化対策**をとっていますが、**日本に於いては「子を授かったら結婚する」といった価値観も根強くあります。**欧米の潮流とは異なり、**貴重な文化風習を持っている日本の素晴らしい特性**だとも言えるものです。

生まれてくる子を「両親で育てよう」と思える「子どもにとって幸せな家庭像」を優先できる価値観がそこにはあります。**子どもを優先する価値観**が日本にはあるのです。

欧米の**個人主義・合理主義**ではなく、**家族像を大切に、祖父母世帯との連携**が日本独自の風土に合った「**子育て支援のイメージ**」となると考えます。**実家、地域と繋がる様に、地域包括支援の活動**に更なる支援を頂きたいと思えます。

モース（1838～1925）の著に

『私は日本が子供の天国であることをくりかえさざるを得ない。世界中で日本ほど子供が親切に取り扱われ、そして子供のために深い注意が払われる国は無い』（「逝きし世の面影」第10章より）

かつて日本を訪れた訪日人が「**日本人は子供を叱らない、罰したりしない。教育しない。ただ大切にしているだけで、いい子が育ってしまう。**」欧米人にとっては**魔法のような子育て**。本当の意味での「**社会で子育て**」を考える必要があります。（松居和 資料より）

ここで言う「**社会で子育て**」の「**社会**」とは「**社会＝税金**」でも「**社会＝施設**」でも無いのです。

それが壊れたのはいつで、何が原因であったのか、**いちど「少子化対策」を産業界と切り離し、見直す必要がある**と考えます。それは**遠回りでもかならず日本のプラスになると確信しています。**

**私たちの考える、
保護者が求める [異次元の少子化対策] 提案および提言**

【少子化対策 提案書】

第1の柱 【子育て支援とは異なる、少子化対策を実現する為の異次元的支持体制】

提案 No	対象概要	少子化の流れを変える様なインパクトの強い経済支援の新設		頁
		表 題	内 容	
①	1+2	妊娠～出産期の [収入の補填]	世帯収入への直接的な補填事業（マイナンバーとの連携）	6
②	1+2+4	出産後～育児期 新児童手当	現金支給もしくは電子バウチャー（マイナンバーとの連携）	7
③	1+2	育児休暇の大幅改革	より自由度が高い育児休暇とキャリアの継続を考える	8
④	1+2+4	貸付型 児童手当の創設	平均以上の教育を望む世帯を支援（マイナンバーとの連携）	9
⑤	1+2	子育て世帯の税制を優遇	子育て世帯への更なる税制優遇策	10
⑥	1+3	若者世代の生活を支える為に	世帯収入に不安のある [主に若者] の結婚と生活を下支えする	11
⑦	2	産婦人科の拡充	妊娠～出産の、主に母親の [困り感] に対応する	12
⑧	2	不妊治療への要望		13
妊娠～子育て期の経済不安を軽減し [各世帯が望む人数の子育て] が叶えられる様にする事が目的です				

第2の柱 【少子化対策としての支援施設・支援機関・制度の整備】

提案 No	対象概要	妊娠～子育て期の世帯を支える優良な [子育て環境] と [周辺] の整備		頁
		表 題	内 容	
⑨	5	育児相談の多様化とオンライン化	子育て期の主に母親の [困り感] に対応する	15
⑩	5	豊かな人間性を育む教育環境	将来の多様な価値観を創造し、多幸感ある人間力を育む環境	16
⑪	5	処遇改善Ⅱと研修要件の不整合	(⑩に付随して) 処遇改善Ⅱの問題	17
⑫	5	教育・保育の施設環境の検討	防犯や安全に配慮しつつ、子が伸び伸びと過ごせる環境の研究	18
子育て周辺の環境整備を行い [育児不安の解消] と [乳幼児期の保育・教育環境の充実] が主目的です				

提言 【少子化対策と共に、子どもが育つ環境を支えるために】

提案 No	対象概要	優良な [未来の納税者] を育む為に、最低限必要な [人間らしい] 生き方環境を考える		頁
		表 題	内 容	
①	まとめ	[子どもの人権] と少子化対策	国民の気持ちの有り様と育児意識	20
②	まとめ	精神的にも安定した社会人	精神的に不安定な大人の原因の多くは乳幼児期にあり	21
③	まとめ	朝食と睡眠からくる学習意欲	子どもの栄養と体調管理の指導	22
④	まとめ	将来的な [育児力の醸成]	子育て文化の継承とスキンシップ	23
⑤	まとめ	幼児教育を地域で守るために	教育施設の保全と解体	24
⑥	まとめ	地域の中で育児できる環境の醸成	幼児期に獲得すべき地域力	25
10年後、30年後、50年後の人口増加と、それまでの期間を見据えた、保護者や地域環境の [意識] [対応] [少子期の教育環境保全] 等についての提言です				

◎ 最後の頁 【おわりに】 **提案書の末筆**として、松居和氏の著作を引用し、ひと言

第 1 の柱

[子育て支援とは異なる、少子化対策を実現する為の異次元的支持体制]

提案 No.	対象 概要	少子化の流れを変える様なインパクトの強い経済支援の新設		頁
		表 題	内 容	
①	1+2	妊娠～出産期の [収入の補填]	世帯収入への直接的な補填事業 (マイナンバーとの連携)	6
②	1+2+4	出産後～育児期 新児童手当	現金支給もしくは電子バウチャー (マイナンバーとの連携)	7
③	1+2	育児休暇の大幅改革	より自由度が高い育児休暇とキャリアの継続を考える	8
④	1+2+4	貸付型 児童手当の創設	平均以上の教育を望む世帯を支援 (マイナンバーとの連携)	9
⑤	1+2	子育て世帯の税制を優遇	子育て世帯への更なる税制優遇策	10
⑥	1+3	若者世代の生活を支える為に	世帯収入に不安のある [主に若者] の結婚と生活を下支えする	11
⑦	2	産婦人科の拡充	妊娠～出産の、主に母親の [困り感] に対応する	12
⑧	2	不妊治療への要望		13
<p>妊娠～子育て期の経済不安を軽減し [各世帯が望む人数の子育て] が叶えられる様にする事が目的です</p>				

※以下各提案書について共通の内容

上記全ての提案内容は、施行後は最低でも 15 年間は継続する。その後、出生数の増減に対して効果の検証を行い、8 提案を総合的に判断し、適切な見直しをする。

少子化対策提案書

提案①	【妊娠～出産～育児休業期間の 収入の補填】
<p><改善したいこと></p> <p>[世帯収入の維持]には夫婦二人の就労が欠かせない世帯が多い中、妊娠時～出産～育児休業期間に収入が減収となることから、子をもうけられない、もしくは2人目、3人目の出産に踏み切れない世帯も多い。</p> <p>当該期間の【減収分】の補填が最低限必要と考える。</p> <p>加えて、子の人数に応じた妊娠～出産期の【支援】として【出産祝い金（仮称）】を設定する</p>	
<p><改善内容></p> <p>【妊娠～出産～育児休業期間の世帯所得減収分】をマイナンバーと連携した上で【補う】</p> <p><補填></p> <p>妊娠～出産～育児休業期間に、それ以前より収入が減少した個人に対して、減収分を毎月現金もしくは電子マネーで補填を行う。</p> <p>該当期間（0歳～3歳に達した後の3月31日までの期間）の収入減を国が補填し、安心して乳幼児期の子育てに注力ができる環境の構築が必要と考えます。</p> <p><減収分の補填額の算定></p> <p>[妊娠前]直近の3ヶ月程度の収入を参考に減収分を算出。</p> <p>就労を再開する場合には基準額から減収となっている分が補填対象額</p> <p><一時金></p> <p>【出産祝い金】</p> <p>1人目：30万円 2人目：70万円 3人目：120万円 4人目：180万円</p> <p>5人目以降：+100万円×（○人－4）</p> <p>5人目以降の祝い金支給例…7人目の場合 180万円+100万円×（7人－4）＝480万円</p> <p>【分割支給】</p> <p>分割支給を提案します。</p> <p>出生後12ヶ月目に半額。3歳6ヶ月の保健所検診後更に半額支給にしても良いと考えます。</p>	
<p><期待される効果></p> <p>十分な出産費用を準備できていない世帯や、特に若者世帯でも減収の心配がなく、安心して出産期間が過ごせると考えます。</p>	

少子化対策提案書

提案②	【出産後～育児期 少子化対策効果のある 新児童手当 】
<改善したいこと> 世帯収入の維持には夫婦二人の就労が欠かせない世帯が多い中、子育てに資する資金を支え、健全な子育てを支援する必要がある。	
<改善内容> 新児童手当は子どもの人数に応じて毎月一律に支給する。(支給日は10・20・30日のいずれか選択) (保育所等の利用施設の費用負担分もこれを充てる。電子バウチャー) 新児童手当(所得制限なし)の新設(0～2歳児は1人70,000円/月) 物価上昇と連動 <例示> 巻末の資料を参考に ・ 0～2歳までは70,000円/月(保育所費用も含む) 年間840,000円 ※0～2歳児の保育料0円～104,000円の範囲で全国利用者の平均値に、一定の生活費を加算 ※上限額104,000円支給も考えました。その場合には以下34,000円ずつ追加 ・ 3～5歳までは100,000円/月(保育所、幼稚園、認定こども園費用も含む) 年間1,200,000円 ※0～2歳児の保育料平均に加え、最新の幼稚園等の教育費分、更に若干の生活費上乘せ ・ 6～15歳までは130,000円/月 年間1,560,000円 ※[本来公立小学校へ通学するに必要とされる個人負担分]および[公立小学校へ通学する世帯は予め引いて支給]。私立小学校へ通う場合、電子バウチャーからも支払える。 ・ 高等教育以降については、別枠にて要検討(適切な保護者負担意識と、必要な費用補助制度) 保護者にとって[現金給付]がもっとも望まれる支給方法ですが、 電子バウチャー制の場合、アプリとマイナンバーを連携させる事で、[新児童手当]が適切に利用されたか管理も可能 と提案します。 電子決済はコロナの影響もあり、かなり一般化したように思います。 [家庭の教育資金]については前述の[新児童手当]を活用し、各世帯で使用方法を決定する。 公立校、私立校の学費も算出し、[新児童手当]により、各施設を利用する。 そのためには地域や規模、人件費、施設の有無によって[公立校の授業料]を算定する必要があります。 学校を利用する世帯へ[投入される税金]が一律となり、不公平感が縮小します <不正受給を防止するルール作り> 電子バウチャーとマイナンバーの連携。不正受給の事例検討からの対策が必要。	
<期待される効果> 年収(月収)が十分でない世帯や、若者世帯でも家計の心配なく、安定して子育てがしやすくなると思います。 かなりのインパクトがあり、出産～育児への影響力が大きいと考えます。	

少子化対策提案書

提案③	【育児休暇の大幅改革】
<改善したいこと> 育児休暇は「子育て」と「その後の職業復帰」「キャリア継続」の課題をどの様に扱うか、職場ではどの様に円滑に育児休暇中の業務を継続するかを悩ましく感じている世帯・職場は多い	
<改善内容> 【育児休暇の取得期間】 については 【最長3歳に達した後の直近3月31日まで】 を取得できる様にする。もっとも子どもが「未成熟」で、保護者の注意や体力が必要な時期であることから、フルタイムでの仕事との両立が難しいと考える保護者が多くあります。その為、子育てに注力しやすい環境作りが必要であると考えます。 現在定員に余裕のある幼稚園などの施設は満3歳から利用できますが、学齢を考慮し最長「3歳に達した後の直近3月31日まで」と選択の幅を広げることで、3歳以上の幼児施設の有効利用が可能となり、0～2歳向けの補助単価の高い施設に多額の税金を投じること無く、効率が良くなり、その分を少子化対策に回すことができると考えます。 【育児休暇の利用形態】 従来の育児休暇は、完全に休暇としている企業も多いが、「午前中は父親が育児休暇」「午後は母親が育児休暇」など日々の中で交代で休暇を所得できるなどの「柔軟な取得方法」が広く採用されることで、パートナーが交互に育児に係わり、子どもへの相互理解のもとで子育てができる様になると考えます。 【限りある保育士を活かせる環境作り】 この対応は、配置基準の厳しい0～2歳用施設を利用する必要がなくなる事で、限りある保育士を3～5歳用施設で活躍頂くためにも必要と考えます。 幼稚園・保育所共に幼児教育を行うためにも教職員の処遇改善策をすり合わせる必要もあると考えます。	
<期待される効果> キャリアを続けながら、子どもとも向き合える就労環境を提供できる企業や職場に対して「育児支援に協力的な職場」として認定することで、その企業への就職希望者も増えるのではないかと思います。 【将来の労働者不足も見据えて】 就労人口の減少（2040年までに1400万人減少）を受け、「子育てと就労を両立する世帯」を支える必要があると考えます。 【新児童手当（前項）】と【世帯所得減少分の所得補填（前々項）】 によって、就労者世帯が多くの子を産み育てながらもライフスタイルを維持できる事は将来的な「安心感」となり、強い後押しとなると考えます。	

少子化対策提案書

提案④	未来の夢を諦めないための 【貸付型 児童手当の創設】
<改善したいこと> 通常の新児童手当では不足する〔幼児～義務教育期〕に、より費用が掛かってでもその子に合った教育環境を子どもに提供したいと考える保護者や子どものニーズが、世帯所得にとらわれてしまい〔選択できない〕ことが想定される	
<改善内容> 子どもを育てる時期に〔新児童手当〕だけでは必要な資金が不足する世帯を支援する貸付制度 月額 20,000 ～ 50,000 円相当の資金を義務教育期間受けられ、その後〔支給を受けた世帯と該当児本人〕が月額で返済していく制度。（高等教育の〔貸付型の奨学金制度〕の対象年齢を広げたもの） ・マイナンバーに紐付け ・融資期間（最長 15 年：0 歳～ 15 歳）、 ・返済期間（就職後から返済。例：就職当初 8,000 円、3 年目から 10,000 円～など段階的に返済額を増やす） 〔行政窓口〕で申込み、審査を経て〔民間の金融機関（銀行、信用金庫）〕から融資を受け、返済する。 利息分は無利息とし〔行政負担〕。 融資期間中は毎年度、貸付金の使途を証明する為に〔領収書（明細）〕を担当行政へ提出（税務署への申請を想定）。 利用先想定：私立大学附属校、予備校、学習塾、ダンススクールなど各種習い事、スポーツレッスンなど これは遊興費（パチンコなど）で貸付を消費してしまわないようにするための確認です。 保護者の乱用によって子どもに過度な負債を負わせない対応も必要と考えます。 電子バウチャーによる支給でもよいと考えます。 一定の条件で〔返済猶予〕や〔免除〕も検討（要 条件の検討） ※共に行政による審査が必要	
<期待される効果> 世帯収入にとらわれずに、より高度な教育の機会を求める世帯・子どもを支える一助となると考えます。 「所得に問題があり医師を志せない」「収入が不足し海外留学を選択できない」といった問題に一定の解決策になると考えます。	

少子化対策提案書

提案⑤	【税制優遇】 所得税、住民税など
<p><改善したいこと></p> <ul style="list-style-type: none">・子の人数によって税負担をダイナミックに軽減する。・児童手当や貸付型児童手当以外の、[世帯所得で子の学習環境に資金を投じている世帯] への税制上の優遇を求めたい。 <p>子の学費の為に働いている世帯は多い。経費として扱える事で、教育へ資する世帯の負担を軽減したい。</p>	
<p><改善内容></p> <ul style="list-style-type: none">・子の人数に応じて、所得税などの負担軽減もしくは免除を期間を決めて行う事で子育て意欲を刺激する。 子2人までは従来通りの減免に留め、子3人、4人では徐々に減税幅を広げる。 子5人以上では上記減税に加え、固定資産税減免、住宅ローンなどの利率優遇によって住環境の支援も行う。・子の教育環境と学びを高める行為は、国にとっても将来への投資であると捉え、学習塾や予備校その他利用については、[所得税や住民税を減免する経費] として算入出来るようにする。それによって[子どもが学ぶ機会]を増やせると考えます(要確定申告もしくはマイナンバーとの連携) <p>ただし、どういった学習までが経費として認められるか、含まれるかは検討が必要と考えます。</p>	
<p><期待される効果></p> <p>子の人数によって分かりやすく税制優遇が得られる事で3人以上を望む世帯が増える事を期待します。</p> <p>国民が広く子どもに学習の機会を与えたいと考える事は[益]であると考えます。 所得の多い少ないに拠らず[学びに資する行為]を大切に、「学びへの意識」を高めたいと思います。</p>	

少子化対策提案書

提案⑥	【特に世帯所得の少ない若者世帯の生活を支える】
<改善したいこと> 若者の収入が少なく、将来への不安も多い事から、結婚～出産～育児が難しくなっている問題がある。 一方「結婚観」が悲観的であることも問題と考える。	
<改善内容> [以前の様な終身雇用制度]の下では若者の所得が少なくても将来への展望が描けたが、終身雇用が崩壊している現状では仕事を続け所得を維持する事が優先されたり、育児休暇の取得や子育てをすることが収入上、不利に働く可能性が未だに存在します。 ・ 「同一労働 同一賃金」 によって最低賃金以上を確保し、それに加え（[新児童手当]とは別に）地域に応じた、手厚い 「家族手当給付」 「子育て手当」 「家賃補助」 等の創設が企業に求められます。 ・とくに 家賃補助 を求める若い世帯は多いと感じます。 ・最低賃金の引き上げは必要と考えます。 その際には、住民税、健康保険、被扶養者認定基準などの制限の見直しも同時に進めて頂きたいと思います。 ・若年層の婚姻率を上げるために 「結婚祝い金」 を創設する。 ・各種メディア（書籍、ドラマ、アニメ、映画、バラエティ、ネットなど）を通じて、 「結婚観」 に対する 意識改善 を進められるのでは無いかと考えます。	
<期待される効果> 子育て世帯に必要なのは 安心して子育てに向き合える「時間と金銭と気持ちのゆとり」 との意見は多くあります。気持ちのゆとりによって、困窮世帯での虐待要因を減らすことにも期待します。 そして、 誰もが「夢」を諦めること無く、語り、目指すことが許される社会になると考えます。 社会の風潮としてある「結婚は人生の墓場」「子どもは生活の負担」「大変な子育ては施設に任せる」といった空気を一掃し、新たな価値観を様々なチャンネルで発信して頂きたいと思います。 最低賃金の上昇と共に、扶養控除、配偶者控除、社会保険料、住民税などの所得制限を同時に見直すことで、労使共に安心して業務を行う事ができます。	

少子化対策提案書

提案⑦	【産婦人科の拡充】
<改善したいこと> 出産数の低下と、医療の労働環境の問題で、地域の産院が減少し、 産科および産婦人科医、助産師の不足 がある事への改善が必要です。	
<改善内容> <ul style="list-style-type: none">・積極的に少子化対策を実施している自治体を対象として、質の高い産婦人科・医院・助産院の拡充に対して補助や支援を行う。・産婦人科医への報酬の見直しと、助産師への補助拡充を行う。・国策として産婦人科医への育成補助を充実させる事で、個々の産科医の負担を軽減する。	
<期待される効果> 産婦人科の医療体制の安定した医療体制と、別格の報酬体制を図る。 育成による数的ゆとりから医師・助産師・看護師の労務負担が減ることで、産科医を志望する医師、学生が増える事を期待します。 母親としては、地域に優良な産科医が増える事で安心して通院～出産に臨めると考えます。	

少子化対策提案書

提案⑧	【不妊治療（生殖補助医療）への要望】
<p><改善したいこと></p> <p>不妊治療の一部が保険診療になったことで、不妊治療に取り組もうとする人たちが「これで不妊治療に頑張っていくことができる」という環境作りが出来てきたと思います。</p> <p>保険適用によって20歳台の治療希望も増えているようですが、ERA検査やEMMA & ALICE検査、タイムラプスなどは保険診療になりませんでした。</p> <p>保険適用の不妊治療に、先進医療と認定されている治療以外の自由診療を組み合わせた場合は、混合治療となり、保険診療を利用することができません（保険適用となるはずの治療を含めたすべての治療が全額自己負担となります）。</p> <p>一方、社会に於いて、不妊治療を受診し治療中の両パートナーの精神的、肉体的な負担や疲労への理解は広がっておらず、とくに結婚年齢の上昇と共に、高齢出産を望む方が増える中、不妊治療への社会的理解を高める必要があると考えます。</p>	
<p><改善内容></p> <p>混合医療の問題については野田聖子大臣より「検討すべき課題」と発言（2022年7月）もあったので、今後の進捗に期待を寄せています。</p> <p>一方、先進医療の効果と安全性を検証し、早期に保険診療の対象に含められるような「優先検証チーム」を検討頂きたいです。</p> <p>[不妊治療]への理解促進策として厚生労働省・子ども家庭庁が連携し、[確立された治療法][民間療法][先進医療]等の正しい情報を伝える事が、少子化対策に繋がると考えます。</p> <p>そして、その際には[治療中の方][これから治療を受けようとする方]への心的配慮も必要であると考えます。</p>	
<p><期待される効果></p> <p>先進医療や混合医療の「保険適用の範囲拡大」が早期に実現することで、より個々の状況に合った不妊治療が、経済的負担を軽減した中で実現すると考えます。</p> <p>正しい情報で治療を受ける方に対し、治療する同僚への理解が進み、社会で寛容に迎えらる事を希望します。</p>	

第2の柱

[少子化対策としての施設・機関・システムの整備]

提案 No.	対象 概要	妊娠～子育て期の世帯を支える優良な「子育て環境」と「周辺」の整備		頁
		表 題	内 容	
⑨	5	育児相談の多様化とオンライン化	子育て期の主に母親の「困り感」に対応する	15
⑩	5	豊かな人間性を育む教育環境	将来の多様な価値観を創造し、多幸感ある人間力を育む環境	16
⑪	5	処遇改善Ⅱと研修要件の不整合	(⑩に付随して) 処遇改善Ⅱの問題	17
⑫	5	教育・保育の施設環境の検討	防犯や安全に配慮しつつ、子が伸び伸びと過ごせる環境の研究	18
子育て周辺の環境整備を行い「育児不安の解消」と「乳幼児期の保育・教育環境の充実」が主目的です				

少子化対策提案書

提案⑨	【育児相談の多様化とオンライン化】
<p><改善したいこと></p> <p>地域の子育て支援センターは有効な施設と考えますが、そういった施設を「利用できない世帯」へのケアが必要です。</p> <p>コロナ前からも子育て支援センターなどの地域で相談ができる窓口を利用できない「引きこもりの保護者」[平日に両親共にお勤めしている保護者]があり、孤立したままに子育てを行っていました。</p> <p>誰にも育児の相談ができず、公園に顔なじみも出来ないままに、親子が孤立し、それが虐待に結びついていけないと考えます。</p>	
<p><改善内容></p> <p>何かしらの理由で地域の子育て支援センターを利用できない世帯など、子育てを誰にも相談できないという「不安や孤立」に寄り添う必要があると考えます。</p> <p>例えば地域の産科医や小児科医でネットワークを作り、母親の相談窓口を設けたり、[町内会][老人会]などとの関わりが増える事で、核家族であっても大家族の様な関わりが出来ると考えます。</p> <p>一方、「家から出られない親子」が外と繋がれる最初の一步として、SNS、オンラインサービス等で「繋がることのできるツール」を女性が触れてみたいと思えるデザインで提供できる事も大切と考えます。</p>	
<p><期待される効果></p> <p>不安に思う保護者のニーズを把握し、それにしっかりと対応できる環境によってお互いが「見える関係性」になると考えます。</p> <p>人と繋がる事が不得手な大人も多くなってきています そういった親が子育ての手立てを得られ、「ちょっとした質問」や「悩み」などを表出できるようにできることが大切と考えます。</p> <p>孤独に陥らずに、子育てができる方が増える事を期待しています。</p>	

少子化対策提案書

提案⑩	<p style="text-align: center;">【豊かな人間性を育む教育環境】 -- 保育に携わる優秀な教職員の確保策としての待遇改善 --</p>
<p><改善したいこと></p> <p>今までと異なる価値観、想像力、克服力を子ども達が獲得するためには、乳幼児を正しく理解し、学びの環境を整える必要があります。</p> <p>そして良質な教育環境を維持継続するためには、優秀な教職員は不可欠です。</p> <p>一方、幼稚園教諭、保育士資格を持ちながらも一般企業を選択する方が多い事にも、問題と課題を感じます。思いを持って資格を取得しながらも、他業種を選択するようになる原因があると考えます。</p>	
<p><改善内容></p> <p>より高度な専門知識が求められる乳幼児期の人財の質を高める為に、継続的な〔研修〕などの学びの機会と時間を保証する必要があると考えます。保育時間や現場人員の兼ね合いから、しっかりと研修を受けられない教職員やパートスタッフも少なくない。</p> <p>幼児教育施設や機関で、より多くのスタッフを擁する事が可能となれば、お互いに時間を融通しながら学びを得る機会が作れると考えます。</p> <p>一方、教員養成機関では少子化の影響も大きく、教職を志す学生が激減し、更に保育士不足による早期の就職内定などによって幼児教育分野へ進む若者が減ってきています。「担任になると責任があるから嫌だ」「子どもを相手に教育指導をできないと思う」「でも小さい子は好きだ」などの理由で保育士を選択する傾向があります。</p> <p>「担任としてクラス運営をしたい」「子どもの学びや成長に先生として関わり、寄り添いたい」といった力量のある若者が教職を選択できる様、</p> <p>優秀な人材確保策として処遇改善を新制度園だけでなく、私学助成園の教職員にも拡充することで、教職の養成機関を選択する学生が増えると考えます。</p>	
<p><期待される効果></p> <p>高度な専門職として教職を選択した個々の充足感に応えられる処遇・待遇の改善がなされることで、広く教職を希望する人材を集め、育成することができると期待します。</p> <p>教員育成・確保を、国として計画的に計ること、養成校の適切な維持と管理が行われ、教員の養成・育成が安定して排出される事も期待します。</p> <p>保育所と幼稚園両方を運営している法人も多くあります。処遇改善を揃えることで法人内での人事異動も効果的に行えるようになると考えます。</p>	

少子化対策提案書

提案⑪	【処遇改善Ⅱと研修要件の不整合について】
<p><改善したいこと></p> <p>前項でも記した通り、良質な教育環境を維持継続するためには、優秀な教職員は不可欠です。</p> <p>全国の幼稚園団体では、長く「より良い幼児教育環境を提供する」ために多くの研修を実施し、幼児教育の質と、保育者の高い意識を醸成してきました。</p> <p>処遇改善Ⅱの支給要件に「一定時間以上の研修」が求められ、新制度園ではその研修要件を満たす為に、多くの研修を受講する受講者が増えてきています。</p> <p>本来、子ども達への理解を通して保育の質を高める意識で受講していた研修が、報酬の為に置き換わってしまいました。</p> <p>その為、一定数に達した保育者は、それ以上の学びを求めない問題が生じつつあります。</p> <p>一方、一定数の受講時間をクリアしながらも、処遇改善Ⅱで満額が受けられる人数は施設毎に人数上限が市によって決められている現状があります。</p> <p>改善案として①もしくは②を提案します。</p> <p>①研修要件を課すのであれば、15時間、60時間に達した者には等しく満額の処遇改善Ⅱを支給できる様にすべきと考えます。</p> <p>②処遇改善Ⅱの支給要件から研修を外す事が望ましいと考えます。今までも幼稚園の業界では多くの研修を実施し、新任も中堅もベテランも受講してきた経緯があります。</p> <p>①であるなら、新制度移行園以外の教職員も対象とすべきと考えます。要検討頂きたいです。</p>	
<p><改善内容></p> <p>①経験年数に抛らず研修時間が60時間の受講時間に達した者は全員に40,000円/月の処遇改善Ⅱを計上すべきと考えます。</p> <p>②そもそも保育者と一般企業との給与差を解消するための処遇改善なので、研修要件を求めない事が望ましいと考えます。</p>	
<p><期待される効果></p> <p>①人数上限が撤廃される事で、処遇改善Ⅱのシステムが分かりやすくなります。ベテランの多い職場環境でも、若手が満額の処遇改善Ⅱを受けられる事もできるようになります。</p> <p>②新任の段階から処遇改善Ⅱを受給できるようになり、一般企業との給与格差が解消され则认为ます。</p>	

少子化対策提案書

提案⑫	【教育・保育の施設環境の検討】
<p><改善したいこと></p> <p>昨今では、防犯カメラや他人の目を気にすることの無い犯行が増え、学校施設への侵入や、傷害や殺人にもおよぶ事態が懸念されるようになりました。</p> <p>子どもたちが伸び伸びと育つことができる、安心安全な環境の確保が必要です。</p>	
<p><改善内容></p> <p>乳幼児が凶悪な犯罪の被害に遭う可能性が、今までより高まっている現在、傷害致死に至らずとも敷地内への侵入や、盗撮や盗難、強盗などの危機への対応も必要です。</p> <p>しかし、子どもと教職員の安全を確保するための施設改修（改築）が必要となる施設も少なくありません。</p> <p>今まで防犯カメラの設置で十分であった施設も対象に、対応策を求め、指導する必要があるのではと考えます。</p> <p>保育環境で子どもを守っているのは多くの場合〔女性〕です。一刻も早く対応を頂ける事を願っています。</p> <p>ただ、今後園児数が減少すると想定される施設としては多額の〔資金投入〕や〔借入れ〕をすることは難しい状況です。</p> <p>園舎・園地の防犯対策の為の大規模改修（改築）を支援することは、園舎の耐震改修と同様に重要な対応であると考えます。</p> <p>一刻も早く対策を講じていただき、安心して子ども達が過ごせる施設となれるように支援を頂きたいです。</p>	
<p><期待される効果></p> <p>施設が地震や凶悪犯罪に対応できる事で、園児も保護者も教職員も安心して過ごすことができます。</p>	

提言

[少子化対策と共に、子どもが育つ環境を支えるために]

提案 No	対象 概要	優良な【未来の納税者】を育む為に、最低限必要な【人間らしい】生き方環境を考える		頁
		表 題	内 容	
①	まとめ	[子どもの人権] と少子化対策	国民の気持ちの有り様と育児意識	20
②	まとめ	精神的にも安定した社会人	精神的に不安定な大人の原因の多くは乳幼児期にあり	21
③	まとめ	朝食と睡眠からくる学習意欲	子どもの栄養と体調管理の指導	22
④	まとめ	将来的な [育児力の醸成]	子育て文化の継承とスキンシップ	23
⑤	まとめ	幼児教育を地域で守るために	教育施設の保全と解体	24
⑥	まとめ	地域の中で育児できる環境の醸成	幼児期に獲得すべき地域力	25
10年後、30年後、50年後の人口増加と、それまでの期間を見据えた、保護者や地域環境の【意識】【対応】【少子期の教育環境保全】等についての提言です				

少子化対策が実を結び、人口の構成が改善される中で、同時に進めるべきは【子育て】について建設的で、喜びを内包した人生や人格を育める事です。

将来的に多くの公費を投じずとも、個々が営む家庭に於いて【子】を求め【育てたい】と思える環境づくりが必要です。

この提言では、

- ・子どもの人権を意識した少子化対策について
- ・子どもたちが自己肯定に不安を感じずに成長し、幸せな人生を描けるように
- ・若者が子どもと触れあい、親になる事を想像するために
- ・将来まで幼児教育・保育の技術や思いを地域に残すために

日頃より幼児教育に携わっている【現場】からの提言です。

お汲み取りの程、どうぞよろしくお願いいたします。

少子化対策 提言書

提言①	【子どもの人権】への思いから【少子化対策】へ
<改善したいこと> 先進国〔日本〕として、真に成熟するためにも、安心して消費活動ができる環境が整う事と、時間的にも精神的にもゆとりを持てる事が〔少子化対策〕の土台として必要かと考えます。	
<改善内容> 〔こどもの人権〕 子どもの立場を尊重し、もっと耳を傾ければ、親と一緒に過ごせる時間を望む声が多くあるはずです。それを国や社会、企業そして親が受け入れられるかどうかが重要と考えます。 省庁の利害にとらわれず、派閥による人事などに左右されず、高い理想と長期展望に立った国家観をもって、先進国たる国民の幸福度に資する働きを【こども家庭庁】に強く望みます。 【こども基本法】の根本的な方向性を守り、〔こどもを政策の真ん中〕に据えた、バランスある政策を期待します。 広く募集を行った 【こどもや若者が意見を言いやすい仕組みとは？】 で募られた意見に専門家の実行力を加味し、多くの〔国民に意識変革〕をもたらして頂きたいと思います。 子どもの言葉を正しく理解し、まとめられる専門家の力も必要になると考えます。	
<期待される効果> 子どもの心を代弁できるような研究者、団体、個人に偏らずに耳を傾け、政策に活かす事を期待しています。 そして【こども家庭庁】がスタートし、上記の内容がスムーズに実現する様に願っています。 と、ともに 【自見はなこ議員を含む、こども家庭庁の皆様】のご活躍も楽しみにしています。	

少子化対策 提言書

提言②	【精神的にも安定した社会人＝良質な納税者を増やす】
<改善したいこと> 精神的に不安定であるために、[強く承認欲求] が表出したり [反社会的な行動] や [抑制の効かない行動] が増え [他者に対して不寛容] となるなど、社会コミュニティが不安に思うような事案が増えています。	
<改善内容> 上原文（教育福祉研究室室長、精神保健福祉士）が以前より懸念していた状態が現実となり、乳幼児期からの関わりが重要であることを保育関係者は実感しています。 親が [安心して育てられる環境] と、子どもが [健全に親の愛情の下で生まれる環境] の両輪を最低限確保する必要があると考えます。 精神的に安定し、自尊心があり、自己肯定感の高い国民を増やせることは [自身の幸福感] ともなり、他者への愛情が育みやすくなります。それは児童虐待を未然に防ぎ、虐待の連鎖を断ち切るためにも大切と考えます。 幼児期から質の高い教育を受ける環境づくりは重要であり、同時に安心して子育てできる環境づくりは、将来的に国家規模における優良な納税者を増やす事にも繋がると考えます。 子どもが [自分が愛されている安心感を得られない環境] で少子化対策として安易に [多産化だけ] を進めれば、不安定な大人をつくり犯罪が増えたり、生活保護世帯が増えたりと、結果として国の [社会保障費は増大] します。そのことで、納税者への負担が増す事態を回避すべきと考えます。 先進国の国民として [社会の中での人間らしい幸福感] を得る為にも <ul style="list-style-type: none">・ 子どもの立場に立って [子どもにとって] という見地・ 他人に預けられる子どもの健全な時間設定・ [法定労働時間 (8 時間 / 日)] より長い標準保育時間の見直し・ 親にも [親としての成長] できる時間と機会を保証する 事は優先かつ重要な事項であると考えます。 ※幼稚園では子どもの成長や、子どもが輝いている姿を伝え、親にも親心を育てて貰うべく取り組んでいます。	
<期待される効果> [精神的に安定] し [自己肯定感の高い] 国民は、[安定した社会生活] をおくと共に [他者へも寛容] となり、自らの幸福感に繋がると考えます。 自身の存在を身近な親から認められることは、自身が親になった時に児童虐待の根本的な予防にもなると期待します。	

少子化対策 提言書

提言③	【朝食と睡眠の影響からくる学習意欲の課題】 -- 子どもの人権 --
<改善したいこと> 朝食を摂れない若者が増えています。貧困に起因する [欠食] の場合もありますが、多くは [保護者の食生活意識] と [生活リズムの乱れ] の影響が多いと考えられています。 寝不足と朝食を欠食している子どもには [特別な配慮] が必要になるケースが多くあり、授業や活動に悪い影響が現れます。それは主に活力・やる気に影響が現れ、学習意欲と集中力が維持できず、感情の制御も難しくなり、喧嘩やトラブルが増える事に繋がります。	
<改善内容> 朝食を摂ることは、午前中の授業で脳によって消費されるエネルギーの枯渇を防ぐ事ができ [脳の健全育成] [思考・感情の安定] をはかることができます。 乳幼児や児童が、朝食を摂るためには保護者の協力が不可欠です。就寝時間が遅くならないようにし、深夜の間食を摂ってしまわないようにし、テレビやスマホ、ネット動画などの誘惑から子どもを守り、十分な睡眠時間が得られるように配慮が必要があると考えます。 日本小児保健協会では、0歳児で14～15時間、1歳児で14時間、3歳児で12時間、小学生で10時間の睡眠時間が理想としています。 しかし、日本全国の小学生の平日の平均睡眠時間は8時間15分なので、理想より2時間近くも短いとされています。子どもの生活リズムを整えることは健全な生育を助長することであり、知っていて放置していることは [子どもを育てる (教育する) 義務を放棄したネグレクト] とも受け取れると考えます。 参考 Web サイト『寝不足の子どもを襲う「発達障害もどき」の実態』 https://toyokeizai.net/articles/-/440445 子ども食堂などの民間団体・グループの活躍で、救われている世帯や子どもが多くあります。 必要な援助を継続しながらも、どこかで保護者に [子どもに食事を提供する] 役割を返すタイミングを見計らい、利用家庭の家計状況や就労時間などの改善を促し、保護者が子どもに食事を提供できる様に指導することが必要です。 子ども食堂の活動には、利用人数が少なくても活動が維持運営出来る様なサポートが必要です。	
<期待される効果> 適切な [睡眠時間] と [栄養の摂取習慣] を徹底する事で、子どもの生活のサイクルが整い、学習への意欲や集中力を高め、円滑な対人関係の構築に繋がります。	

少子化対策提案書

提言④	【将来的な「育児力の醸成」をはかる】
<p><改善したいこと></p> <p>少子化と核家族化によって「身近に子育てをしている大人」と接する機会が若者は極端に減っている。</p> <p>過去に於いては「子育て知識・情報」は、見て知ることや、経験者からの伝達などで得ることが多かった。最近では育児書やインターネットなどで得るケースも増えており、ネット上で育児上手な動画をみることで、より「育児が難しい」と感じたり「自分には育児は不向き」と考え悩むケースも増えています。</p>	
<p><改善内容></p> <p><子育てトーク> お母さん、お父さん、赤ちゃんに学ぶ（中学生、高校生、20歳代 男女共に） 親が子どもとどう関わっているかを学ぶ機会があることで、将来自分自身が親となり子どもとどの様に係わるのかイメージが得られ、不安が少なくなると共に、親になる事への期待が高まると考えます。</p> <p><子育て応援隊> 地域のお婆ちゃんの子育て経験からの助言を貰ったり、子どもを預けたり、茶飲み話ができる様な地域レベルの子育て支援の仕組みを構築したい。 世代間交流を町内会館や公園の近くなど気軽に集まりやすい場所を設ける。（保育所、幼稚園の一部を借り上げる事も想定できるが、できれば託児施設ではなく民間レベルの繋がりが大切）</p> <p><編み物サークル他> 他の目的をもった活動で、多様な人が集う場所と機会が得られ、井戸端会議の様な場を設ける。 （元来子育ては口伝で伝え受ける文化で、地域交流にもなると考えます）</p> <p><子育て学習> 教科学習の様に学ぶ 中学校や高校の授業の中で、両性共に「親になる事」を学び、大切さを知る。 [子育てパートナー] [働き方] [公的サポート] [子どもの目線] を学び考える</p> <p><不安を小さくする> 不安を先取りしすぎない 学びの場 行政、民間、医師、相談窓口、地域（町内会含む）の生活環境と子育て支援を知る。 SNSの実践的な活用事例。 ネットの情報や育児書に振り回され、不安が増長してしまわないように「正しい情報」を探せる目を養う。</p>	
<p><期待される効果></p> <p>地域のコミュニティが成熟する事で、孤立すること無く、共に助け合い、気持ちにゆとりをもった子育てが出来る社会を期待します。</p> <p>井戸端会議、サークル活動、世代間交流など多種多様な仕組みがあることで、自分に合った環境や仲間を見つけて、繋がり合った子育てを実現することを期待します。</p>	

少子化対策 提言書

提言⑤	【幼児教育】を地域で守るために
<p><改善したいこと></p> <p>少子化が進み [保育所の撤退] [保育所、幼稚園の閉園] が全国的に進んでいます。 少子化対策が成功し、実際に人口増加に転ずるには 30～50 年の期間が必要となると考えます。 その頃に、その地域で [幼児教育] を続けられる施設がどれだけ残っているのか、現状では不安しかありません。</p>	
<p><改善内容></p> <p>地域の [幼児教育センター] としての役割を、長く私立幼稚園・認定こども園・公立保育所が地域で担っていました。</p> <p>将来の子ども達が良い教育環境で過ごし学べるようにするには一定数の施設は残すべきと考えます。</p> <p>将来的に園児数が減り続けた場合、送迎バスが維持できない施設が多いと想定すると [子どもが親と歩いて通える程度の距離] に幼児教育施設があるのが理想です。</p> <p>各地域で一定数の施設が幼児教育を承継できるよう、国策として保全出来るようになる事を期待します。</p>	
<p><期待される効果></p> <p>国が対応し少子化対策を行う事で、国は人口増加を本気で考えているのだと安心できます。</p>	

少子化対策 提言書

提言⑥	保育所の保育標準時間（11時間） 保育短時間（8時間） の見直し
<p><改善したいこと></p> <p>家庭と施設だけでなく、地域の方々の目（愛情）の中で育まれた子は、多くの大人との関わりの中で健全に自身を肯定でき、俯瞰することができます。</p> <p>地域活動やお祭り、町内会なども積極的に活用し、幼少期から地域に顔なじみが増やせる施策は、その子が将来「道を誤る」ことを踏みとどまらせる助けになるでしょう。</p> <p>保育所に標準時間（11時間以上）預けられた子は、家庭と施設の往復が生活の多くを占めており、お買い物で行くスーパーなどが社会との接点です。地域との接点が少ない事は、小学校進学後や将来の人間関係に課題を残すと考えます。</p>	
<p><改善内容></p> <p>労働基準法では1日に8時間、1週間に40時間が標準としています。</p> <p>現在の保育時間では「11時間」が保育標準時間となっています。</p> <p>以下の様に名称の変更を求めたいと考えます。</p> <p>保育標準時間（8時間） 保育短時間（6時間未満） 保育長時間（11時間迄） 保育超長時間（11時間以上）</p> <p>ワークライフバランスの更なる見直しによって、乳幼児期は保護者の就労時間を「6時間まで」に制限・抑制すべきと考えます。</p>	
<p><期待される効果></p> <p>子ども目線になって、子どもへの負担が軽減され、精神的にも安定した成長環境が守られることに期待します。</p>	

おわりに

日頃子育てを頑張っているお母さん方、お父さん方の意見と、保育現場で子ども達と接している保育者の声を届けさせて頂きました

最後に、松居和氏より拝領した資料より抜粋した文をお伝えしたいと思います

『赤ん坊が絆を育てる』

中学校で、家庭科の時間を使って赤ちゃんと触れ合う。乳児の定期検診サービスを保健所でやる時、ボランティアを募って中学校に行ってもらおう。

私が見学した中学校では、妊婦さんが一人と乳児を連れのお母さんが十人、前のほうに並んで座った。赤ちゃんたちはあっちを見たり、お母さんを見たり、眠っている子もいる。

母親が赤ちゃんを膝に置いてお産の時の体験談を語る。大変だったけど感動しました。そう語るお母さんの顔には真実がある。未熟児で危なかったんです。そう話すお母さんの顔に、母の強さと優しさ、人間の弱ささえ感じる。それを中学生が見ている。

グループになっている中学生の机のところに赤ん坊が来る。お母さんが「抱いてみて」と言う。一人の中学生が、恐る恐る、でも嬉しそうに赤ん坊を抱く。その光景に私が嬉しい。

お母さんは中学生を信頼して大事な赤ちゃんを手渡した。次世代を信じている。信頼が世代を超えてつながる。信じてもらえた中学生が、誇らしげに友だちを見る。いつか自分も次世代を信じる時が来る。それが待ち遠しい。

赤ん坊を抱くのが上手な少年がいた。シャツがズボンからはみ出して、不良っぽく見せている。少年には小さな妹がいて、いつも抱いているのだ。

みんなが驚いて感心する。知らなかったことがわかったのだ。彼は、家ではいいお兄ちゃんだった。昔の村だったらとっくに知っていたことなのに、いまの社会では、家庭科の授業がなければ知ることのできない友だちの姿。

僕も昔はこうだったんだ、と誰かが思う。お母さんたちも、中学生を見て、私も、ついこの間中学生だった、と思う。こういう交流を重ねないと人生はつまらない。

赤ん坊を眺めているとワクワクする自分を知る。抱っこすると、何か不思議なものと一緒にになった自分を感じる。

別々に歩いてきた道が、乳児によって結ばれ、重なる。生後三ヶ月の赤ん坊が存在するかぎり、人の心が一つになる次元は存在する。赤ん坊を抱いているだけで、お母さんは風景となって人類を人間らしく育てる。調和を生み出す特別な役回りを果たす。そのことにみんなが気づけば、さまざまな問題が自然に解決していく。

松居和 著 『ママがいい！』より抜粋

赤ちゃんや子どもを抱き、笑顔を見たいと積極的に周りの人が面白い顔をしてみせたりする。肌の触れ合いが効果的なストレス解消だとデータで示される前から、人は経験によって知っていました。でも、今はそれを経験しないままに大切な乳幼児期を過ごしてしまう親と子。そして親も子もお互いを知らないままに思春期を迎え、お互いの溝は一生埋まらず、子は自身が不幸だと思うようになります。

親も幸せ、子ども幸せな社会を描くために、大きな変革が必要です。今までの延長上には少子化対策の成功はありません。まさに【異次元の少子化対策】をする覚悟が無ければ、難しいと考えます。

川崎市私立幼稚園父母の会連合会 および 川崎市幼稚園協会は
【少子化対策】に大いに期待しています

【概要 1. これまでの少子化対策の検証】

国が令和 2 年に策定した少子化社会対策大綱の概要図（内閣府 Web サイトより）

少子化社会対策大綱（概要）
～新しい令和の時代にふさわしい少子化対策～

2020年5月29日閣議決定

・少子化社会対策基本法^{※1}に基づく総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策の指針
・2004年、2010年、2015年に続く第4次の大綱

<背景>

- ・少子化の進行は、人口（特に生産年齢人口）の減少と高齢化を通じて、社会経済に多大な影響
- ・少子化の主な原因は、未婚化・晩婚化、有配偶出生率の低下 ・背景には、個々人の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因
- ・希望の実現を阻む隘路を打破するため、長期的な展望に立ち、必要な安定財源を確保しながら、総合的な少子化対策を大胆に進める必要
- ・新型コロナウイルス感染症の流行は、安心して子供を産み育てられる環境整備の重要性を改めて浮き彫りにした
- ・学校の臨時休業等により影響を受ける子育て世帯に対する支援等の対策と併せて、非常時の対応にも留意しながら総合的な少子化対策を進める

<基本的な目標>

- ・「希望出生率1.8」の実現に向け、令和の時代にふさわしい環境を整備し、国民が結婚、妊娠・出産、子育てに希望を見出せるとともに、男女が互いの生き方を尊重しつつ、主体的な選択により、希望する時期に結婚でき、かつ、希望するタイミングで希望する数の子供を育てる社会をつくる （結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な選択に基づきものであり、個々人の決断に特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることはおこなわないこと十分留意）

<基本的な考え方>

1 結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境をつくる

- ・若い世代が将来に展望を育てる雇用環境等の整備
- ・結婚を希望する者への支援
- ・男女共に仕事と子育てを両立できる環境の整備
- ・子育て等により離職した女性の再就職支援、地域活動への参画支援
- ・男性の家事・育児参画の促進 ・働き方改革と暮らし方改革

2 多様化する子育て家庭の様々なニーズに応える

- ・子育てに関する支援（経済的支援、心理的・肉体的負担の軽減等）
- ・在宅子育て家庭に対する支援
- ・多子世帯、多胎児を育てる家庭に対する支援
- ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援
- ・子育ての担い手の多様化と世代間での助け合い

3 地域の実情に応じたきめ細かな取組を進める

- ・結婚、子育てに関する地方公共団体の取組に対する支援
- ・地方創生と連携した取組の推進

4 結婚、妊娠・出産、子供・子育てに温かい社会をつくる

- ・結婚を希望する人を応援し、子育て世帯をやさしく包み込む社会的機運の醸成
- ・妊娠中の方や子供連れに優しい施設や外出しやすい環境の整備
- ・結婚、妊娠・出産、子供・子育てに関する効果的な情報発信

5 科学技術の成果など新たなリソースを積極的に活用する

- ・結婚支援・子育て分野における ICT や AI 等の科学技術の成果の活用促進

このほか、ライフステージ（結婚前、結婚、妊娠・出産、子育て）ごとに施策の方向性を整理

<施策の推進体制等>

- ・有識者の意見を聞きつつ、施策の進捗状況等を検証・評価する体制を構築し、PDCAサイクルを適切に回す
- ・施策について数値目標を設定するとともに、その進捗を定期的にフォローアップ^{※2}
- ・更に強力に少子化対策を推し進めるために必要な安定財源の確保について、国民各層の理解を得ながら、社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く検討

※1 少子化社会対策基本法（平成15年法律第133号）（抄） 第7条 政府は、少子化に対処するための施策の指針として、総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策の大綱を定めなければならない。
※2 本大綱については、施策の進捗状況とその効果、社会情勢の変化等を踏まえ、おおむね5年後を目途に見直しを行うこととする。

【概要 2. 出産・生活にかかる費用の経済的支援】

育児に掛かる費用についての調査結果

下記に、内閣府「平成 21 年度インターネットによる子育て費用に関する調査」による、年齢別の子育て費用を示します。

年齢	費用	年齢	費用
0 歳	931.246 円	8 歳	1.059.791 円
1 歳	878.040 円	9 歳	1.131.097 円
2 歳	942.715 円	10 歳	1.152.088 円
3 歳	1.040.577 円	11 歳	1.235.483 円
4 歳	1.197.116 円	12 歳	1.269.053 円
5 歳	1.156.523 円	13 歳	1.527.873 円
6 歳	1.215.243 円	14 歳	1.531.521 円
7 歳	1.112.082 円	15 歳	1.611.802 円

※上記に含まれる費用は、衣類・服飾雑貨費、食費、生活用品費、医療費、保育費、学校教育費、学校外教育費、学校外活動費、子どもの携帯電話料金、おこづかい、お祝い行事関係費、子どものための預貯金・保険、レジャー・旅行費が含まれる。

実に、一人の子どもを育てるのに義務教育修了である中学卒業まで約 1,900 万円の子育て費用が必要であることが分かります。また、この後の義務教育ではありませんが、高校・大学も保護者負担として費用が必要となるのです。

また、下記はそこから「生活にかかる費用（衣類・下着類・食費・生活用品費・医療費）」を抜粋した費用を示します。

年齢	衣類下着類	家庭内食事	生活消耗品	医療費	費用計	月平均
0歳	71.925円	87.411円	95.248円	12.608円	267.192円	22.266円
1歳	53.482円	98.940円	82.355円	14.467円	249.244円	20.770円
2歳	47.857円	118.545円	70.606円	10.932円	247.940円	20.662円
3歳	43.883円	124.746円	36.546円	11.524円	216.699円	18.058円
4歳	47.105円	131.016円	29.027円	13.356円	220.504円	18.375円
5歳	36.559円	132.914円	24.383円	13.075円	206.931円	17.244円
6歳	42.272円	148.908円	22.329円	13.104円	226.613円	18.884円
7歳	41.847円	147.382円	22.723円	19.456円	231.408円	19.284円
8歳	43.319円	157.880円	21.264円	21.021円	243.484円	20.290円
9歳	45.841円	159.434円	19.586円	23.490円	248.351円	20.696円
10歳	46.029円	167.645円	20.219円	24.533円	258.426円	21.536円
11歳	48.941円	190.060円	24.855円	21.122円	284.978円	23.748円
12歳	50.655円	183.920円	21.824円	20.982円	277.381円	23.115円
13歳	56.379円	215.779円	25.610円	21.110円	318.878円	26.573円
14歳	52.186円	234.997円	28.948円	26.780円	342.911円	28.576円
15歳	43.581円	238.176円	30.072円	19.629円	331.458円	27.622円
0～15歳の合計					4,172,398円	

※「第3章 調査結果 2. (1) 衣類・服飾雑貨費」より「衣類・下着類」を抜粋

※「第3章 調査結果 2. (2) 食費」より「家庭内での食事代、弁当材料費」を抜粋

※「第3章 調査結果 2. (3) 生活用品費」より「生活消耗品」を抜粋

※「第3章 調査結果 2. (2) 医療費」を抜粋

上記により、単純に月額に直すと平均で21,732円が、子ども一人を生活させるために必要最低限の生活費用（レジャーやおもちゃ、DVD、ゲーム、子ども用家具、寝具、家電、携帯代等を除く）であることがわかります。なお、教育にかかる費用は別途必要になることがわかります。

子育て世帯が子どもを安心して育てたいと思える「希望が持てる異次元の政策」として、その所得に関わらず我が国が本気で子育て世帯を支援している象徴となるような、子どもの生活費および教育費を支えることができるインパクトある資金の投入を期待します。（後述の「新児童手当」[妊娠・育児休暇期間中の所得補填]など）

【概要 3. 未婚率の改善】

結婚を『しない理由』『結婚と収入について』

【結婚しない理由】

- ➔ [1位] 経済的理由 (63.8%)
- ➔ [2位] 一人が楽 (50.3%)
- ➔ [3位] 仕事が忙しい (48.3%)

※「一人が楽である」と考える人ほど「結婚したい」割合と「子供は欲しい」割合は低下する傾向がみられる。

【年収別「結婚後にすぐにも子供がほしい人」の割合】

- ➔ 年収 100 万万未満 = 15.4%
- ➔ 年収 100 万～200 万 = 17.3%
- ➔ 年収 200 万～300 万 = 20.1%
- ➔ 年収 300 万～400 万 = 17.0%
- ➔ 年収 400 万～500 万 = 23.4%
- ➔ 年収 500 万以上 = 23.2%

※ 年収が上がると「結婚後にすぐ子供がほしい人」の割合も上昇し、相関関係がみられる。

※ 経済的な余裕は「子供を設けるかどうか」に直接関係する。

（平成28年11月1日に公表された国立青年教育振興機構「若者の結婚観・子育て観等に関する調査結果の概要」より一部抜粋）

【概要4. 教育にかかる費用の経済的支援】

学習費調査について

「憲法第4条（義務教育）国民は、その保護する子女に、九年の普通教育を受けさせる義務を負う。国又は地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料は、これを徴収しない。」とあります。

「世界人権宣言第26条、児童の権利に関する宣言第5、第7及び第10の原則並びに諸国民間の平和、相互の尊重及び理解の理想を青少年の間に促進することに関する国際連合の宣言を遂行して、すべての者に適切な教育を与えることに対する国の責任を自覚し、不断の道徳的及び文化的進歩並びに経済的及び社会的発展に貢献する上に欠くことのできないものとして、あらゆる才能及び知性を完全に利用するために一層広範な一般教育、技術教育及び職業教育が必要である」（1966年10月5日 教員の地位に関する特別政府間会議採択より抜粋）とされています。

しかるに、教育は特に未就学児を含む義務教育期間までの教育は、日本の未来を担う子どもたちに必要不可欠な国家プロジェクトであり、親権者の保護責任としてそれを受けさせる義務を支援する必要があることは、自明の事実であります。

特に、未就学児の教育に力を注ぐことは、その子どもの今後の豊かな人生に直結するとの見解が示され、エビデンスとともに各国でも莫大な財源が投入されています。

以下に、文部科学省が公表した「子供を公立又は私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校（全日制）に通学させている保護者が、子供の学校教育及び学校外活動のために支出した1年間の経費の実態」をお示いたします。

＝学習費調査結果の概要＝

	年額	月額換算	年額
公立幼稚園	160.126 円	13.344 円	前回 223.647 円
私立幼稚園	308.909 円	25.742 円	前回 527.916 円
公立小学校	352.566 円	29.381 円	前回 321.281 円
私立小学校	1.666.949 円	138.912 円	前回 1.598.691 円
公立中学校	538.799 円	44.900 円	前回 488.397 円
私立中学校	1.436.353 円	119.696 円	前回 1.406.433 円
公立高等学校（全日制）	512.971 円	42.748 円	前回 457.380 円
私立高等学校（全日制）	1.054.444 円	87.870 円	前回 969.911 円

文部科学省「令和3年度子供の学習費調査」より

【概要5. 全ての子どもが質の高い教育を受けるための支援】

追加、補足なし